

美園小のやくそく

館林市立美園小学校

1. 登下校

- (1) 登校時刻 **7:50~8:15**
始業時刻 **8:20**
- (2) 下校時刻 ○A 5校時 **2:50**
○A 6校時 **3:40**
○B 5校時 **2:25**
○B 6校時 **3:15**
- (3) 交通のきまりを守り、決められた通学路を**通**って登下校する。
- (4) 寄り道を**し**ないで2人以上で帰る。

2. あいさつ

- (1) 人**にあ**ったら、**自**分**か**ら**す**ず**ん**であいさつをする。
○登校時 「おはようございます」
○下校時 「さようなら」「こんにちは」
○ほかの教室**に**出入りするとき
「しつれいします」「しつれいしました」と言う。
○職員室**に**入るときは 「〇年〇組の〇〇〇です。
・・・の用事できました。」と言う。
○その他 えしゃくをする。
- (2) 正しい言葉づかいをする。

3. 学習

- (1) 筆記用具としてシャープペンシルは**使**わない。
- (2) 忘れ物を、とりに**帰**らない。
- (3) 特別教室へは**並**んで移動する。

4. 休み時間

- (1) ろうかや階段は静かに右側を**歩**く。
- (2) ~~先生の許しが~~ないときは、~~学校~~の外へ**出**ない。
- (3) ベランダへは**出**ない。

5. 給食のとき

- (1) 給食着を着てマスクをする。給食着は、白の袖つきエプロン、白の帽子とする。
- (2) ナプキン・はし・歯ブラシセットを用意する。
- (3) 残さないように**食**べる。

6. トイレの使い方

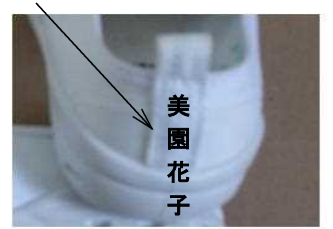
- (1) うわばきからサンダルにはきかえる。
- (2) 次に使う人のことを考え、汚さないように**使**う。
- (3) 必ずサンダルをそろえ、手をきれいに**洗**う。

7. 家に帰ってから

- (1) 保護者の許可なしに、子どもだけで学区外へ**出**ない。
- (2) 保護者の許可なしに、自転車の遠乗りは**し**ない。
自転車に乗るときはヘルメットを着用する。
○低学年(1・2年)は、公道では**乗**らない。
○中学年(3・4年)は、美園小学校区内で**乗**る。
○高学年(5・6年)は、館林市内で**乗**る。
- (3) ~~学校の敷地内~~では、飲んだり食べたり**し**ない。
- (4) 校庭では、自転車に**乗**らない。
- (5) プールのさくの中に入らない。
- (6) スケートボード、花火、エアガンなど危険な遊びを**し**ない。
- (7) **お**金の貸し借りは**し**ない。
- (8) **品**物の交換や売買は**し**ない。

8. 服装

- (1) その場**に**合った服装をするように心**が**ける。
(校内では、防寒着や防寒具を着用**し**ない。)
- (2) 通学服、通学靴は小学生にふさわしいものとする。
- (3) 体育の授業、体育集会のときの服装
○美園小学校指定の体操服を着用する。
(暑い時期は白の半袖・紺色の半ズボン、寒い時期は青い長袖・長ズボンを着用する。)
- 靴は、運動靴とする。
- 運動帽子(表:白、裏:赤)をかぶり、あごひもをつ
- (4) 上履きは、**白**とし、下図のとおり名前を記入する。
学年・組 名前



- (5) 肩**に**つく長さの髪の毛は**し**ばる。**前**髪も**学**習**に**支障がないように、**と**めたり、**切**ったりする。

9. 名札

- (1) 通学服、体操服、持ち物には、**必**ず**学**年・**組**・**名**前を書**く**。
(上着:左胸、ズボン:右後ろ)
 - (2) 体操服の名札は、学校で**購**入した**も**のでも**自**作の**も**のでもよい。
 - (3) 校内では、左胸**に**名札をつ**け**る。
- ※ 私服用名札: 100円
体操服名札: 90円

7 cm	○	年 組	館 林 市 立 美 園 小 学 校
	○		
	○	血 液 型	
	○		

(サイズのめやす)

10. 学校への持ち物

- (1) ハンカチ・ティッシュは、**必**ず用意する。
- (2) お金は、**集**金のほかは**持**ってこない。
- (3) 学年・学級の活動に関係のないもの、貴重品、危険なものは**持**ってこない。
- (4) リップクリーム、使い捨てカイロなどを**使**用するときは、保護者から連絡があったときのみ**使**用する。
必ず**名**前を書**き**、**家**庭で**処**理をする。リップクリームは無色・無臭とする。

11. その他

- (1) **無**断で遅刻や欠席をせず、欠席届で**知**らせる。
- (2) 学校へ忘れ物をしたときは、職員玄関より入り職員室に**声**をかける。**無**断で校舎に入らない。
~~(午後5:00以降は入れない)~~
- (3) 学校に備えつけの公衆電話は、原則として児童は**使**用**し**ない。(使用するときは、**必**ず先生に**話**をする。)
- (4) 水筒は、年間を通して**持**ってきてよい。学校より特別に通知されたとき以外は、中身は水またはお茶とする。

たてばやしりつみそのしょうがっこう
館林市立美園小学校
たてばやしみそのちょう
館林市美園町 27-1
TEL 72-8088
FAX 72-8089